

2022再計発第172号

令和4年10月6日

原子力規制委員会殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

再処理事業所再処理施設の工事計画の変更の届出について

再処理事業所再処理施設のしゅん工時期を令和4年9月7日付けで変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第44条の4第2項の規定に基づき、再処理施設の工事計画を添付のとおりに届け出いたします。

五、再処理施設の工事計画

再処理施設

項目	年度		平成 5		6		7		8		9		10		11		12		
	月		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
主要工程																			▲再処理の開始

項目	年度		13		14		15		16		17		18		19		20		
	月		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
主要工程										▲ウラン試験開始		▲使用済燃料による総合試験開始							

項目	年度		21		22		23		24		25		26		27		28	
	月		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
主要工程																		

項目	年度		29		30		令和 1		2		3		4～	
	月		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
主要工程													※	

(注) (1)第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟及び西棟に係る施設は、しゅん工後3年以内に設置する。

(2)ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設との取合いに係る設備(取合いに伴って共用する設備を含む)は、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設のしゅん工までに設置する。

※ しゅん工時期未定

参 考

再処理施設のうち使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設を除く施設

年度 項目 \ 月	平成 5		6		7		8		9		10		11		12	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
建 物 工 事																
機 器 据 付																
作 動 試 験																

年度 項目 \ 月	13		14		15		16		17		18		19		20	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
建 物 工 事																
機 器 据 付																
作 動 試 験																

年度 項目 \ 月	21		22		23		24		25		26		27		28	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
建 物 工 事																
機 器 据 付																
作 動 試 験																

年度 項目 \ 月	29		30		令和 1		2		3		4～	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
建 物 工 事											※	
機 器 据 付											※	
作 動 試 験											※	

※しゅん工時期未定

使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設

年度 項目 月	平成25	26		27		28		29		30		令和 1		2		3	
	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
重大事故等対処設備他設置工事																	

年度 項目 月	4～
重大事故等対処設備他設置工事	※

※しゅん工時期未定

参考

年度 項目 月	平成25	26		27		28		29		30		令和 1		2		3	
	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
建物工事																	
機器据付																	
作動試験																	

年度 項目 月	4～
建物工事	—— ※
機器据付	—— ※
作動試験	—— ※

※しゅん工時期未定